様式第１号（第４条関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 八木札の辻交流館使用許可申請書  年　　月　　日  （宛先）  橿原市長  申請者　住所  氏名  電話（　　）　　　－  下記の通り使用したいので申請します。 | | | | | |
| 使用年月日 | | 使用時間 | 使用室名 | 料　　金 | 備 考 |
| ・ ・ | |  |  | 円 |  |
| ・ ・ | |  |  | 円 |  |
| ・ ・ | |  |  | 円 |  |
| ・ ・ | |  |  | 円 |  |
| ・ ・ | |  |  | 円 |  |
| 使用料の合計 | | | | 円 |  |
| 行事名 |  | | | | |
| 行事内容 | ・会議　・研修会　・展示即売会　・講演会　・各種発表会　・各種大会　・各種式典  ・各種講座、教室、サークル　・各種展覧会　・パーティ　・茶華道　・映画会　・その他 | | | | |
| 入場予定者数 | 約　　　　人 | | | | |
| 施設の使用方法  （該当する□欄にレ点をご記入ください。） | □入場料、会費、協力金その他これらに類する金員を徴収する。  □商品等の宣伝、展示販売等営利を目的として使用する。  □商品の売上等に関する顕彰を目的として使用する。  □営利目的をもつ個人や団体が業務を行うために使用する。  □業として、上映料又は受講料等を徴収する。  □入場者と契約行為を行うために使用する。  □販売、放送することを目的として録音、撮影を行うために使用する。  □顧客を対象にした催事や会議のために使用する。  □委任、代理、請負、取次等の関係にある催事や会議を行うために使用する。  □営利団体等の宣伝とみなされる。  □その他社会通念上営利行為と認められる。  ※　上記の場合は、橿原市八木札の辻交流館条例別表備考第１項第４号の規定により、使用料が加算される場合があります。  □以上のいずれにも該当しない。 | | | | |
| 当日使用責任者 | 氏名　　　　　　　　　　　　　　　TEL | | | | |
| 備考 |  | | | | |